

リンパ球が直接攻撃するような、回復過程に重要であると考えられる細胞性免疫の仕組みがほとんど誘導されないため、ウイルスの感染やインフルエンザの発症を完全には防ぐことは出来ません。しかし、現行ワクチンは局所反応や発熱、ショック、神経系の後遺症等の重篤な副反応・副作用の出現は減少し、安全性の面ではほぼ満足のいくものと考えられています。そして、インフルエンザの発症を30～90%、肺炎やインフルエンザによる入院を50～60%くらいまで、死亡する危険を80%くらいまで、それぞれ減少させることが出来ると思われま

す。
このように重度の神経障害をもたれた方には一般的にワクチンが大変有効だと思われませんが、個々の病態は異なりますので、ワクチン接種の前に必ず主治医とご相談してください。

インフルエンザワクチンによる有効な防御免疫の持続期間は3カ月程度と短いので、毎年シーズン前に接種を繰り返す必要があります。わが国ではインフルエンザシーズンの1カ月前くらいである11月頃を中心に接種することが薦められています。原則13歳以上の方は1回接種、13歳未満は2回接種となりますが、現在まで一度も接種をしてこられなかった方では13歳以上でも2回接種のほうがよいかもしれません。

<タミフル使用についての一考>

薬剤科より

厚生労働省によるとインフルエンザ治療薬「タミフル」は2001年2月の発売開始から今年の3月20日まで副作用が疑われる事例は1079件でそのうち異常行動は128件に上り、飛び降りや転落で死亡したのは10代から90代の8名でした。死亡に至らなかったケースのなかでも10歳未満の奇行が128件中43件でした。その中にはベランダに走り寄り、手すりに掴まって飛ぶ動作を繰り返した男児、ドアノブを回し続ける女児、幻覚を見て包丁を持ち出す男児、人形に話かけ、意味もなく笑い出した揚げ句、九九を唱えだす男児もいたといます。また、10代患者の異常行動も57件に上っています。

しかしながら、厚生労働省研究班のメンバーで横田俊平・横浜市立大学大学院教授が2005年の「インフルエンザに伴う随伴症状の発現状況に関する調査研究」の中で薬剤使用状況と臨床症状との関連性について検討しています。タミフルと異常言動との関連性はタミフル未使用での発現頻度は10.6%であったのに対し、タミフル使用では11.9%と有意さを認められませんでした。その他にもこの調査で明らかになったのはタミフル服用が肺炎の併発を抑え、

ひどい咳の抑制に大きく関与しているということがわかりました。この結果から意識障害からくる異常行動がインフルエンザ脳炎・脳症の症状でもあり、タミフルの副作用といえないとしました。

厚生労働省はこれらの報告を踏まえた上で、従来どおり、タミフルの10代への投与は原則中止とし、10歳未満については当面継続するとしました。

ついでながら、タミフルの製造元であるロシュ社はこれらの異常行動等をタミフルの副作用と認めていません。また、販売元の中外製薬は大規模な疫学調査が必要であるとしています。

以上のことが今までのタミフルに関しての経緯です。

タミフルの使用は2003年の冬で全世界の78%を占めるまでになり、日本が最も大きい市場になっています。それに、異常行動や自殺関連事象は極めて特異であり、インフルエンザ脳炎や熱による中枢神経症状の典型的症状と異なっています。また、日本はかつてサリドマイドやスモン、エイズなど薬害事件を起こしています。それらの薬害事件から「疑わしきは黒」であることを学びました。これらのことから、タミフルの使用をインフルエンザに罹患し、生命等のリスクが考えられる疾病を持つ患者や乳幼児、高齢者に限定し、さらに患者・家族の理解のうえで安全性が確保できる場合に限定して使用されることが望ましいです。また、厚生労働省も添付文書に警告として異常行動や錯乱等の中枢神経症状を明記させるべきでしょう。

長々と書いてきましたがインフルエンザの予防薬はインフルエンザワクチンのみです。巷ではタミフルはダメだけどリレンザなら大丈夫なように思われていますが、タミフルと同様の作用機序であり、タミフルと同様のリスクがあると思われるので注意が必要です。

<オータムフェスティバルの紹介>

療育部より

10月2日午後、第2回オータムフェスティバルが開催されました。初めてとなった前回の反省を活かし、多くの部屋を活用しながら院内の協力で運営しました。

各催し物の担当者は前日まで準備に追われて不安もありましたが、当日は昨年と違い天候にも恵まれ、どのコーナーも大盛況。利用者様、御家族様の熱意と笑顔に包まれました。

スタッフの演奏や（院内にある）墨東養護学校のかもめ分教室の先生方の和太鼓、ボランティアによるピエロの練り歩きに、利用者様が眼をキラキラさせてい

東部療育センターメールマガジン

発行：東京都立東部療育センター <http://www.tobu-ryoiku.jp/>

個人情報保護方針：<http://www.tobu-ryoiku.jp/privacypolicy.html>

問合せ先：<https://www.tobu-ryoiku.jp/inquiry.html>

〒136-0075 東京都江東区新砂 3-3-25

●配信がご不要の方は、下記URLにアクセスして下さい

<http://www.tobu-ryoiku.jp/info/mailmagazine.html>

Copyright (C) 東部療育センター All Rights Reserved.